

特殊詐欺等事件の検挙等に向けた連携強化に関する金融機関への要請について

令和6年8月23日

警察庁丁組二発第290号

警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課長から

警視庁刑事部長、警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察本部長、

各方面本部長宛て

(概要)

金融庁と連携し、一般社団法人全国銀行協会等に対して、警察への情報提供・連携の強化等を要請したことを踏まえ、各都道府県警察において、管内の金融機関が取引モニタリングにより特殊詐欺等の被害が疑われる取引を検知した場合に警察への迅速な通報を依頼するなど協力体制を構築し、金融機関と連携した特殊詐欺等対策を強力に推進するよう示達したものである。